

岩手県監査委員告示第30号

監査結果の公表（平成21年岩手県監査委員告示第36号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年5月14日

岩手県監査委員 千葉 康一郎  
岩手県監査委員 樋下 正信  
岩手県監査委員 伊藤 孝次郎  
岩手県監査委員 工藤 洋子

- 1 監査対象機関名 県土整備部道路環境課
- 2 監査実施日
  - (1) 予備監査実施日 平成21年7月31日
  - (2) 本監査実施日 平成21年9月16日
- 3 監査結果の公表の日 平成21年11月6日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
除雪グレーダの購入に当たり、購入依頼の遅れ等により、当該年度の使用時期が経過してから納入されているものが1件、58,695,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	今後は、物品購入に係る諸規定を遵守し、50,000千円を超える物品購入については、本庁執行とすることを周知徹底し、適正な事務処理に努める。